



FAX 06-6955-1308

区役所附設会館使用申請書(FAX専用)

西暦 年 月 日

大阪市立旭区民センター

指定管理者 大阪ガスビジネスクリエイト株式会社 御中

次のとおり旭区民センターの使用を申請します。使用にあたっては、大阪市区役所附設会館条例及び大阪市区役所附設会館条例施行規則等の管理上の規定を守るとともに、使用中に発生した一切の責任は当方において負います。なお、申込内容と使用内容が異なると認められる場合は、使用許可を取り消されても、異議はありません。

団体 個人	フリガナ			
	名称			
	フリガナ	代表者氏名	電話番号	
			FAX番号	
所在地	〒			

申請者氏名		電話番号	
-------	--	------	--

当日責任者氏名		電話番号	
---------	--	------	--

使用目的	行事名称 (案内板の表示名称)			
	内容			

使用年月日(西暦)	使用時間	使用室名	使用人員	入場料	附属設備	納付期限
年 月 日 (曜日)	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 夜間		名	有 無		
年 月 日 (曜日)	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 夜間		名	有 無		
年 月 日 (曜日)	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 夜間		名	有 無		
年 月 日 (曜日)	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 夜間		名	有 無		
年 月 日 (曜日)	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 夜間		名	有 無		

【使用時間区分】 午前/午後9時30分～午後0時30分 午後/午後1時～午後5時 夜間/午後5時30分～午後9時30分(準備・片づけ含む)

【使用許可の制限】暴力団の利益になる利用は許可しません。また、使用許可後に暴力団の利益になる使用であることが判明したときは、使用許可の取消等を行います。上記事由を確認する必要がある場合には、大阪府警察本部に照会することがあります。大阪市区役所附設会館条例及び大阪市区役所附設会館条例施行規則をご確認ください。

【個人情報の取り扱い】個人情報保護法に基づき、本書記載内容は旭区民センター使用申込のために使用し、法令等に定めがある場合を除き、その他の目的のために使用しません。なお、大阪市が指定する「スケジュール予約検索システム」を使用するため、申込情報は当該システムを管理する団体へも提供します。

区民センター 記入欄	1. 使用を許可する			受付印
	2. 使用を許可しない(理由)			
	担当者			
		予約番号		